

Orthodox¹⁾ vs Orthopraxis

石 本 正 昭

はじめに

タイトルを簡潔に表記するために用いた vs の語は、小論がタイトルに並記された二者を単純、絶対的に対立し共存し得ないもの、と筆者が確信しているとの誤解を与えるおそれがある。筆者の考えはむしろ逆で、この両者が常に緊張関係をもちながら相関関係にあるべきであることをわれわれがかえり見ることが、今日も必要だということである。即ち、orthodox と orthopraxis は相互に排除しあうことなく、さりとして、それぞれに相手を見捨て己れのみにて正しい信仰が成り立つかの如き信念に、陥るべきでもない。従って vs は対(たい)ではなく対(つ)いと読まれることになる。こう述べると、このことはキリスト教思想の歴史の上であまりに当然のことで、あらためて言挙げする意味が疑わしく思われましょう。

実際、キリスト教史の最も古いレベルの文献である新約聖書中で、既にこのことが指摘されているのは周知である。後世、義化と対立した意味での義認説の代弁人に仕立てられたパウロの真正書簡中に

「愛の実践を伴う信仰こそ大切」ガラテヤ5：6

とあり、新約文書形成史上、パウロ主義批判を含むと見られるヤコブの手紙には

「自分は信仰を持っていると言う者がいても、行ないが伴わなければ、何の役に立つでしょうか。」2：14

の文がある。にもかかわらずキリスト教思想史は初期から、「信仰」か「行ない」かの理論的二者択一論争にしばしばはまり込んでおり、この論争は教義

の正統性に関わるものとして行なわれ、それぞれに己れの立場の正統²⁾を支配的なものとするため、キリスト教存立の根本である愛の業に反して、相互の迫害や虐殺を伴う戦さすらためらわれなかった実績がある。

キリスト教史における正統異端論争、いや闘争の激しさはキリスト教本来のメッセージの完全な裏切りであり、この観点からは、何人かの偉大な正統派の思想家・神学者に対して、その聖性の承認がためられる場合は少なしとしない。³⁾特に西欧キリスト教界において、国民国家形成へとさしかかる時期、この教義論争がいわゆる宗教改革をひきおこし

「わたしがあなたの内にいるように、すべての人を一つにして下さい」ヨハネ17:21

との、今日ではエキュメニズムのモットーとしてよく知られたイエス自身の祈りのことばの全く逆を実現したことは、西欧からはじまったグローバリゼーションの成果を今、己が身に受けている極東のわれわれ日本人にも深刻な影響を及ぼしている。

宗派對立に限って言えば、勃発して四世紀になるこの分裂はその後の歴史の諸状況の中で、むしろ「世」から教えられて克服の必要を実感しつつ、今日に至っている。教会一致運動がプロテスタント教会の間で公式的にはじまっていたのは、既に第二次世界大戦以前のことであるが、第二次世界大戦におけるナチスの第三帝国へのレジスタンスが、フランスのマルクス主義詩人(皮肉にも後にフランス共産党から除名された)L.アラゴンの歌った如く

「神をもつ者も、神なき者も共に肩を組」

まざるを得ぬ状況を作り出し、この状況はキリスト教信仰への真正な回心に広範囲にわたる多大な寄与

をもたらした。それは多少皮肉に見れば、一方では「キリスト教世界」としての西欧の没落、崩壊、世俗化に対する危機感からの反動とも観測されよう。

内実において、キリスト教諸教派が主に教義レベルで、共感的態度を土台とした話しあいを行ない、カトリック神学者 H. キュングのバルト研究⁴⁾において、バルトの(改革派的)義認論とトリエント公会議のそれとが矛盾しないことの発見・確認、アメリカにおけるペテロについてのカトリックとルター派との共同研究の発表⁵⁾(このテーマについていえば O. クルマン『ペテロ』1952⁶⁾の先行が道をひらいた。この書は発表当時、カトリック神学者 J. ダニエルーとの建設的討論をもたらしている。⁷⁾等が続いている。今日われわれが注目すべき他の領域として、従来の学問的神学的討論と全く無関係というのではないが、それと多少の隔りをもつ霊性への関心⁸⁾が指摘されてよからう。

ここでは教派的イデオロギーとの訣別を意識した聖書・教父・神学研究を念頭に、正統派論争をはじめめる前、あるいはある意味でこれを越えて、信仰者がキリストと出会うことが、まず第一義である。とはいえ、このキリストをまさに「使徒継承」によってわれわれに伝えたのが、他ならぬそれぞれの属する諸教派であった事実は、われわれの霊性が天使的霊性でなく、創造された受肉霊性であり続ける上でなおざりにされてはならない。⁹⁾筆者自身の場合、その神学思考の形成は著しく西方型神学思考に傾いており、東方神学思考の豊かな実りの評価に、ほとんど立入っていないことが反省される。¹⁰⁾

orthodoxie と信仰問答

一般的に神学¹¹⁾と称することが評されるとして、神学即ちキリスト教思想史を形成してきた諸学問はその発生および形成の動機の多くをしばしば、己れの教派の信仰上の正統性証明の希求に負っている。狭義の神学が西欧中世において「聖書 *sacra pagina*」と称せられていたことから、近代になって独立の固有性を得た聖書神学も、その発生において当然こうした対異端論争のただ中を場としていたことが、了解される。顧れば新約正典の確定が既に、対マルキオン論争の影で行なわれていたのである。¹²⁾

今日われわれが宗教改革とよぶ、本来の意図においては真正な原初のキリスト教への回帰の、後世へとつながったという意味で成功した企ての第一の創

始者となったルターが、詩編講解において彼の神学的立場を確立していった¹³⁾との実例がある。

キリスト教史においては教派的信仰の確立が、信仰告白、即ち、当派の成員として必ず信じなければならない諸個条の宣言、という表現をとることが一般的伝統的である。これは初期教会以来、その教派への正式の加盟の意志を表明した者、即ち、洗礼志願者に特にその受洗の際、求められた。それは時代を経、新たな異端教派との対決に応じて精緻化されると共に、初期教会においては志願者身分の比較的長期間における自派固有の信仰理解の教育手段となり、受洗の最後の決断の際の問答を模した信仰問答を生み出した。¹⁴⁾

こうした問答形式自体は特にキリスト教集団固有の発明でなく、遙か遡って古く旧約聖書、特にモーセ五書(トーラー)に見出され、問答型教育法¹⁵⁾の伝統の存在を知らしめられる。以下にその内の数例を引いておこう。たとえば「出エジプト記12:26」¹⁶⁾以下にこう読まれる。

また、あなたたちの子供が

「この儀式にはどういう意味があるのですか」と尋ねるときは、こう答えなさい。

「これが主の過越の犠牲である。主がエジプト人を撃たれたとき、エジプトにいたイスラエルの人々の家を過ぎ越し、我々の家を救われたのである」と。

同じく13章8節

あなたはこの日、自分の子供に告げなければならない。

同14節以下

将来、あなたの子供が

「これにはどういう意味があるのですか」と尋ねるときは、こう答えなさい。云々

トーラーの第二版といえる、五書の最終巻「申命記」6章20節以下

将来、あなたの子が

「我々の神、主が命じられたこれらの定めと法は何のためですか」

と尋ねるときには、あなたの子にこう答えなさい

い。云々 [以下に、von ラート「六書論文」¹⁷⁾ により『小信仰告白』として有名になった章句が来る。近來の研究によるとこの『小信仰告白』はラートが元來想定したほど古いものではない、用語上、ないとされるが、なお多少の古型の遺存は認められていい。]

以上の旧約の伝統を継承して、新約の古層に属する「コリントの信徒への手紙一」において、ユダヤ人としてパリサイ派であった回心者パウロは、11章23節以下に

わたしがあなたがたに伝えたことは、わたし自身主から受けたものです。云々

と記している。

「云々」以下は洗礼志願者に、宣教者、伝道者、教師がいわば口うつして教え、¹⁸⁾ 洗礼志願者は明白なことばで信仰告白を行なって受洗し、信じる者たちの共同体の一員となる。彼は自分が受けたのと同様の仕方での洗礼志願者にこの信仰告白を伝達していく。これが「使徒継承」と上記しておいた、受肉した靈性の信仰伝達、コミュニオンである。この具体例は使徒言行録8章26節以下のフィリポとエチオピアの高官の交渉、同じく19章のパウロとアポロの話として、史的厳密さまでは保証し難い¹⁹⁾ にしても少なくとも類型として見出される。

初期教会の信仰告白²⁰⁾ は当然ながら、はじめからたとえば「父・子・聖霊」の三項型式に整理された「使徒信条」²¹⁾ の如く成形されたものではなかった。礼拝集会の霊の発言に困るとみられる。

アッバ、父よ (ロマ8:15, ガラテヤ4:6) あるいは、イエス・キリストは主である (ロマ10:9, コリント12:3, フィリピン2:11) といった簡潔単純なものが存していたことを、新約聖書は証している。それらが発展し整理された信仰告白文となっていった中で、「使徒信条」は簡素率直なものとして普及し、今日、エキュメニカルに用いられている。こうした告白文の各部を一部分づつの間答体にしたものが、信仰問答の原型と平行している。

西方教会の宗教改革と信仰問答

「キリスト教界」となった西方世界で信徒教育を意図して、他派排除の目的を明確に打出したとの印象を与える信仰問答書に出会うのは、宗教改革期であ

る。その中でも、トリエント公会議の議定によりカロロ・ボロメオの監修になるCatechismus Romanus 1566²²⁾ は、その明確と確信の表白の故に広く知られ、しばしば近世の信仰問答書の出発点、原型とみなされてきた。しかし信仰問答書のこの時期における(再)発明のはじまりは宗教改革者M. ルターの1529年のもの²³⁾ であり、Katechismusの名自体、彼の命名による。福音派ルターといささか道を異にするジュネーヴの改革者、改革派カルヴァンもまたルター後に、己れの教会の信仰問答書²⁴⁾ を、次第に大部に発展した「キリスト教綱要」²⁵⁾ と別に作製している。

これら相互に対立する諸教派の信仰問答書が信仰の説明で、それぞれの神学的原則によるかなりのちがいを示しながら、他方、掟によって規制されるキリスト教的生活の説明において、モーセの十戒といった否定形の戒めの強調を基本とする、という共通性を示している。即ち、具体的なキリスト教的善行、徳の実現よりむしろ、罪を犯すなどの戒めに教えの重点がおかれている。プロテスタントの場合、人は本質的に罪人であるとの基本教義とこの現象が密に結びつく、との説明は可能であるが、同じ傾向は人の本来の善性の残存を主張するローマ・カトリックの信仰問答書にも見られる。これは中世以来の教会の慣例化した信徒教導の方向の固着から説明されるべきであるかもしれない。

中世にしばしば現われた、恵みに与った者はもはや罪を犯すことがない、とする、ある意味で覚醒したいわゆる「自由精神」のキリスト者集団は、体制教会からほとんど異教並みに扱われた。この世界で「恵みによる解放の喜びを語ること」は体制教会の教えとほとんど相容れなかった。その一端をなす中世の神秘家を扱うことは本稿の範囲を越えるので、ここでは立入らない。²⁶⁾

「恵みによる解放の喜びを語ること」はしかし、orthodoxieの核心である。そこから、罪に陥るおびえなしに、恵みの実現に身を委ねる態度orthopraxisが培われる。この相互作用が今日ではむしろ、orthopraxisの側からのイニシヤティブによって励起されている。ということができるともかもしれない。外見的なはじまりにおいて必ずしも教義的関心に深く関わることなしに、それ自体として称讃される、「キリスト教的な心を底に秘めた愛のわざ」が近年小論の「はじめに」後半でもふれた如く、盛んであり、諸教派間のエキュメニカルな働きにとどまらず他宗教また世俗世界から率直に評価されてい

る現状がある。

ここでわれわれは *orthodoxie* を古い、人間臭いくびきとして放棄してしまう方が、今日のキリスト者の立つべき場であるとの想いの誘いにさらされる。それはつまりは *orthodoxie* を抹消する、とまではいかないにしろ一時いわばカッコに入れ、実際生活を *orthopraxis* 一本で行こうという立場である。はじめにも断わったように筆者自身は、今現に存在しているキリスト教がその歴史の経過を踏まえて、そうした一本化、一面化を今後にもわたっても、形成し得ると考えない。ただ、従来キリスト教史として *orthodoxie* vs *haeresis* の経過が抽出されがちであった故に、*orthopraxis* がキリスト教の生の中で正当な位置を占めるイメージ像を描き得る状況は、今日、満足のゆくほど成立していないと危惧している。

orthodoxie と orthopraxis の共存の原型

後の時代の教義論争の繁栄と対照的に、初期教会が主に示すのはキリスト者にふさわしい生活実践である。このことはまず新約聖書においていい得る。そこで生は個々にきわめて具体的なイメージで述べられ、そこから「倫理学」を描き出すにはためらいさえ感じられる。福音書の様々な説話で語られている「愛の実践を伴う信仰」は、キリストという恵みそのものに出会い、罪を赦されて歓喜した者たちが、今度は自分に負い目をもつ人々の己れへの負債を無償で赦すということを、遙かに越えている。

「ルカ福音書」にある、放蕩息子の父、あるいはユダヤ人のために身銭を切るサマリア人の愛の業、それがキリスト者にとって決定的な事柄である、と「マタイ25:31-46」のいわゆる最後の審判の説話は語っている。ここで問われるのは、元来の日常生活で自分と無縁にみえる、見知らぬ困窮している他者に自分の方から近づいていって「隣人になり」（ルカ10:36）、いたわりの行ないをしたか否か、である。この説話が、福音書中唯一「教会」の語を出す「マタイ」の語るものであることは暗示的である。つまりは、そこに具体的な教会が存する、ということであろうか。

いたわられた者たちは実相において「キリスト」であった。彼等をいたわった者もいたわらなかつた者も共に、彼等こそが「キリスト」であるとは夢にも考えなかつた。ここではことばによる信仰宣言はある意味、全く無視されている。このことはしかし

「マタイ」の他の個所と矛盾するものではない。5章からの説教集成の結語7:13以下に

わたしに向かって「主よ、主よ」と言う者が皆、天の国に入るわけではない。わたしの天の父の御心を行う者だけが入るのである。

とあり、この続きは25:41以下と符合するものをもっている。7:22以下を熟読するならば、告白論争に自己満足をもって専心するかわりに、キリスト者として愛の業を行なうことの重大な責務の、明確な指示を人は読み取らないでおれない。

ここで新約聖書と別に、西欧の「聖人伝説」から上述のことと相応する一エピソードを引いておこう。²⁷⁾ 後にトゥールの聖マルティヌスとして知られることになった人が、若年の際、ドナウ河畔のローマ駐留軍士官として勤務していた。伝承では彼は幼時から敬虔なキリスト者であった（故に軍人との経歴はこれとくいちがうともみられよう）が、父がローマ軍兵士であったため法規により息子の彼も軍役服務の義務を負っていた。軍役のある日、今日のスロバキアの首都にあたるブラチラヴァの街頭で、一人の乞食が物乞いをしているのに彼は騎馬で出会った。施すべき小銭等をその時何も持たなかつた彼は、着用していたローマ士官のマントを自分の剣で切り分け、その半分を乞食に与えて去った。

仲間の士官たちは半分になったマント姿の彼を嘲笑した。その晩の彼の夢に昼間の乞食が例のマントの半分をまもって現われ、自分がキリストであること、マルティヌスがキリストにマントを着せたことを告げた。ブラチラヴァにはこの出会いを記念する聖マルティン大聖堂が現存し、堂内には乞食にマントを切り与える聖マルティヌスの像がある。

退役後、彼は南に向かい、南仏トゥールをついの住み処としたので、普通にトゥールの聖マルティヌスと呼ばれる。マルティヌスの手に残ったマントの片方を彼とキリストとの出会いの記念として納める小聖堂がトゥールに建てられ、トゥールは人々がそのマントを尊敬と敬意をもって見るために訪れる、一種の巡礼地となった。それにとどまらず、この小聖堂は納められた建物、即ち、小さなマント、ラテン語 *cappa* の半分である故、小さなマントとして微小辞をつけた *capella* の名で呼ばれた。

この *capella* から近代英仏語の *chapel* の語が生じて世界中にひろまり、「チャペル」として、その語源に無関心なまま邦語にすらなっている。この語は

実に元来、知られざるキリストに知らずして行なわれた愛の業のシンボルであった。心を空しくして静かにチャペルを訪れるものたちにとって、今日においても、同じシンボルである。

「どちりいな・きりしたん」

いわゆるキリシタン時代の日本へのカトリックキリスト教の宣数は、一面反動宗教改革の一環でありそれが当時のカトリック大国の世界支配の一環でもあったことは、今更申立てるべくもない。²⁸⁾その際中心的に宣数活動を担当したイエズス会の教養教育は反プロテスタント的バイアスを帯びていたとしても当然であったであろう。実態はどうであったか。

イエズス会が狭義の宣教に限られない文化活動を行ない、その一部として切支丹版とよばれる書物の刊行をなしたことは周知である。イソップ物語、キリストにならいて、などと共に、その中に信仰問答書「どちりいな・きりしたん²⁹⁾」が含まれていたことは不思議ではない。この書を今述べた見通しに立つ予想を抱いて手に取る時、人は常識をみごとにくつがえされる。

まず第一にこの信仰問答書は、プロテスタントを仮想敵とするシャドウ・ボクシングの形跡・痕跡をほとんど示さない。というところはいは

第四 あへまりあの事、第五 さるべれじいなの事³⁰⁾

にこの対抗意識が見てとれる、との反論が思いつかれるかもしれない。だが神の母(テオトコス)マリア崇敬はプロテスタント出現の遙か一千年以前、ネストリウス異端の5世紀に遡る起源が確かめられる³¹⁾ 正統信仰の長い伝統の一環を示す。宗教改革者ルターにも美しい「マリアの讃歌³²⁾」があることは、これがキリスト教界全体の信仰態勢であることの証左といえよう。

「どちりいな・きりしたん」が近・現代の信仰問答書の例と異なって、教義論争への専心を避けキリストの福音の真価を日本人に告げようと企てた積極的なしるしを、われわれはこの書の内に、ある種の驚異をもって見出す。福音の息吹きそのものがまさに満ち溢れている具体的な本文に目を向けよう。この書の

第十一 此外きりしたんにあたる肝要の条々³³⁾

は

じひのしょさ

○じひのしょさは十四あり、初め七は色身にあたり、後の七はすびりつにあたるなり

と書き出され、これに続いて

しきしんにあたる七の事

として以下のことばが記されている。即ち

- 一には、うえたるものにしよくをあたふる事。
- 二には、かつしたる人にのみものをあたふる事。
- 三には、はだへをかくしかぬるものにいるいをあたふる事。
- 四には、びょうにんと、ろうしやをいたはりみまう事。
- 五には、あんぎやのものにやどをかす事。
- 六には、とらわれ人の身をうくる事。
- 七には、人のしがいをおさむる事これなり。

これらの条々が先に指摘した「マタイ25:35-39, 42-44」とほとんど正確に符合していることは一目瞭然である。筆者は管見にして、具体的な信仰問答書中に、このように愛の業の指示が事実には則し、また福音書の精神のみならず文言に則して教示されている例を、他に知らない。この教えに与った切支丹たちはしかし、幸せな生を恵まれ全うするかわりに、秀吉以降、日本の中央政権の三百年の禁教と迫害とにより完全に滅ぼされたかに見えた。

他方思うに、人は理論的な教え、教義のみによって、一個人一世代にとどまらず代々三百年にもわたり、専従の指導者なしに正統信仰 orthodoxie を保持し得るほどのものであり得るのか。切支丹の多くはその信仰を現実に保持した。そのことを再確認したのは明治政府がぶりかえした新たな迫害³⁴⁾、生活の地から異郷への追放であった。彼等はこれを大上段に殉教・迫害としてではなく、単純素朴に「旅」として受けとめて信仰を守り続けた。この事実は長年にわたって少なくとも筆者にとって、単純に奇跡と考へ得る以上には、謎以外の何物でもなかった。

近頃たまたまこの「どちりいな・きりしたん」を精読することを得、この書に近世以降今日に至るまでの多くの信仰問答書³⁵⁾ の中では異例のもの、愛の業の実践の具体的な福音の教えが、「マタイ25章」の引用とわっている形で記されていることに気づかされた。

この教えこそが迫害下の三百年にわたる切支丹の信仰保持の唯一の理由・根拠であった、とはもちろん、確かな土台を伴って主張され得ない。がまさにこの愛の業の実践の勧め、その教えの精神とこの伝承の保持こそが、正統信仰の教義の信仰告白を単なる呪文に墮さしめ得なかった。そして、潜伏生活から現われて再び更に厳しい迫害にさらされてさえ福音の喜びにつつまれ生々とした信仰告白を保持し得る場の基盤となっていた。と推測することは許されよう。

orthodoxieがorthopraxisと歩みを揃え、相即して存立するというキリスト教の福音本来の教えの真実を、われわれは日本の切支丹の歴史からあらためて、感謝をもって学び再認識させられる。今日、信徒レベんでも通り一遍の信仰問答以上の知識をもちもしくはほちたいと望むキリスト者たちは、今の日本社会の困苦窮乏に直面して、己れの信ずる教えの知識を真のキリスト教信仰として生きるために、現状が自ずから発している要請に聴従応答し、具体的なorthopraxisへと歩み出すべく、「どちりいな・きりしたん」からもまた呼びかけられている。

註

註1 文法的にはorthodoxieとすべきであったかもしれない。cf. Schoonenberg, Piet: I Orthodoxie and Orthopraxis, in: Die Antwort der Theologen, Patmos-Verl., Düsseldorf, 1968, S. 29-44. なお、エルダース.L./ファン・ストラレン編、南山大学監修『信仰と神学』中央出版社、1974、中、シェフチック、L、5正統信仰か、正統行動か、「現代教会における教義の意味」中 pp. 397-401. 壺内弘吉訳。は、原文の故か訳文の故か筆者には理解不能のものであって、小論と無関係である。せめてこの項目5のタイトルは「正しい信仰と正しい行ない[実践]」とあってよかった。なおこの件に関しては同書はしがきp.30の言及も参照のこと。

なお本稿は当紀要第4巻第2号既載の拙論Per Dominum nostrum etc. のp. 307右、註1の論点についてあえて稿をあらためた試みである。

2 歴史的には「正統」は多く、「異端」への反応として形成された。キリスト教の母胎といえるユダヤ教の場合にも、キリスト者集団の明確化の後にこれへの対応として、90年ヤムニア会議で確立されたといえないではない。(実質的な内実は既に500年以前、捕囚期に形成されていたにして

も。)他の例に関して、キリスト教初期の正統と異端に関する古典Baur, W: Rechtgläubigkeit and Ketzerei im ältesten Christetum, 1934.

アリウス派やペラギウス派の異端も、教義の正統性の問いと関わり合いつつ、orthopraxisの問いをつきつけるものであった。伝えられるマルギオンの行状といささか異なり、アレイオスとペラギウスは共に、まじめな修行者だったようである。ペラギウスについて、山田 望 キリストの模範教文館 1997. 参照。ペラギウス派の問いは当時直接の対決者であったアウグスティヌスから、ある意味逆転した形で、中世を経て宗教改革、またパスカルの関わったポール・ロワイヤルのジャンセニズムにまでつながっている。

3 教父時代に関して H. Fr. von Campenhausen の二著、Die griechische Kirchenväter, 1955. Die lateinische Kirchenväter, 1960. 参照。どちらも英訳があり、前者は邦訳があるがこれは欠陥訳故すすめられない。

西欧中世に関して、堀米庸三 正統と異端 中公新書57 1964. グルトマン、H、中世異端史 創文社 1974. ボルスト、A、中世の異端カタリ派 新泉社 1975. 参照。

4 Rechtfertigung, 1957. これ以前に同じくカトリック神学者である H. U. vonバルタザルによる研究書が刊行(1951)されていた。

バルト、K、ロマ書(第二版 1922)出現当時のカトリック側の反応の、初期の邦文による報告は興味深い。岩下壮一 信仰の遺産「岩下壮一全集第4巻」中央出版社 1962 p. 335ff. 参照。なお、原版 信仰の遺産 は、岩波書店、1941. 言及部分を含む原論文の発表は1940年9月である。

5 新約聖書におけるペテロ 聖文舎 1977 (Peter in the New Testament ed. by Brown, R. E. Donfried, K. P. Reumaan, J. 1973)

この協力のより近頃の例として、フィッシャー、ルーカス編 神の霊 キリストの霊 一麦出版社 1998(Spirit of God, Spirit of Christ. Ecumenical Reflections on the Filioque Controversy. Ed. by Lukas Vischer, WCC 1981)

Gemeinsame römisch-katholische evangelisch-lutherische Kommission Hng.: Kirche and Rechtfertigung, Paderborn-Frankfurt, 1994 などあげられている。

6 荒井訳 新教出版社 1965.

7 クルマン、O. 原始教会の伝承 新教出版社

- 1958 p. 7 f. 参照。
- 8 プロテスタントで起った Taize グループを典型例としてあげてよかろう。テゼー共同体の祈り日ごとの讚美 新教出版社 1982 参照。当紀要既載の註 1 で指摘した小論で言及した *lex orandi, lex credendi* (p. 305右) が想起される。ここでははじめに, Ratzinger, J.: *Dogma and Verkündigung*, 1973を引合いに出して (同 p. 299右), 三位一体論と霊性との本質的連関に注意を向けようと試みた。霊性を主題とする現代神学者の著作は邦語版 (邦人の著作を含む) に限っても、数多あるのであえて列挙しない。なお前記小論中の *Verkündigung* の表記では、最初の u のウムラウト記号が落ちていたので、ここで訂正しておく。
- 9 Cf. Greeley, A. M.: *The New Agenda*, New York, 1973 p. 39f. これと独立に、当紀要第 4 巻第 1 号 p. 50右, 追補 に引いた, H. U. vonバルタザルの発言も参照。
- 10 近來邦語でたとえば
 エフドキーモフ ロシア思想におけるキリスト
 あかし書房 1983
 ロースキエ キリスト教東方の神秘思想 勁草書房 1986
 マイエンドルフ, J. 東方キリスト教思想におけるキリスト 教文館 1995
 等が続々紹介されている。
- 11 筆者の考える厳密固有の意味の「キリスト教神学」は、三位一体論以外にない。「神のいわば内部構造に関わる思索である三位一体論が狭義の『神学』と呼ばれる。」中世思想原典集成 2 平凡社 1992 p. 409 訳註17 参照。
 この点からすると筆者がその影響下にあると本文で述べた西方型神学は、主要部分が応用神学であり、そこで本来の根幹たる三位一体論は周辺に位置づけられている感を免れない。この問題傾向を指摘している点でヘーゲルは、他の欠陥があるにしろ、根本を突いている。
- 12 荒井編 新約正典の成立 日本基督教団出版局 1988. マルキオンについて pp. 123-64参照。
- 13 「ロマ書講解」(1515-16) 以前になされた「第一回詩編講解1513-15」の意義について、今井晋「ルターにおける解釈学的伝統の継受」ルター歴史と現代の中で 聖文舎 1983 p. 54ff. 参照。年代については、同書、金子論文 p. 21文による。
- 14 邦語になっている洗礼式の完文の、歴史的にほとんど最初とっていい具体例、聖ヒッポリュトスの使徒伝承 土屋吉正訳 燦葉出版社 1983 p. 48f. 参照。この中に実質的に含まれている「使徒信条」は、かなりの間暗唱で伝えられていた点で後註18 *Arkandisziplin* に妥当する。「使徒信条」(後註21)「信仰問答書」等については後記。
- 15 この問答法は少なくとも確定したこたえ、もっと踏込んでいえば、特定した問いと答えとのセットから成り立つ点で、たとえばソクラテスの問答法と全く異質のものであり、問いそのものからして既に規定された正統の枠内に位置づけられており、まして答えの逸脱は端的な誤りとして排除され、全く許容されることがない。こうした問答は意味に想いを致すことのない丸暗記、単なる音の暗唱に陥るおそれなしとしない。
- 16 以下について、チャイルズ, B. S. 出エジプト記上 日本基督教団出版局 1994 pp. 335, 338 参照。
- 17 von ラート「六書の様式史的問題」旧約聖書の様式史的研究 日本基督教団出版局 1967 中 pp. 3-125『一 小・歴史的信仰告白』pp. 7-15.
- 18 古代教会はとうい教えを俗衆に公開しない *Arkandisziplin* (*disciplina arcani*) と称される規則をもっていた。現代の教会の説教の「安価な恵み」と対峙するものとして、ナチスに殺害された D. ボンヘッファーはこの規律の再興を提案している。ベートゲ, E. 編 ボンヘッファー書簡集 新教出版社 1988 p. 323et alib.
- 19 トロクメ, E. キリスト教の揺籃期 新教出版社 1999 pp. 68f. 125f. 参照。
- 20 クルマン, O. 原始教会の信仰告白 新教出版社 1957. シュヴァイツァー, E. 新約聖書における教会像 新教出版社 1968. 参照。
- 21 Altaner, B.: *Patrologie*, Freiburg, 1950, § 5. Jungmann, J. A.: *The Apostles' Creed*. Appendix I in: *Handing on the Faith*, Freiburg, 1959 pp. 377-386. de Lubac, H.: *La Foi chrétienne. Essai sur la structure du Symbole des Apôtres*, Paris, 1969 参照。
- 22 Jungmann 上掲 p. 23f. 土屋吉正 典礼の刷新 オリエンス宗教研究所 1985 pp. 22, 54. 参照。
- 23 マルティン・ルター「小教理問答」宗教改革著作集14 教文館 1994 pp. 7-30.
- 24 ジャン・カルヴァン ジュネーヴ教会信仰問答 新地書房 1989 p. 126によると原書出版は1545年。

- 25 初版1536年 宗教改革著作集9 教文館 1986. 最終版1559年 新教出版社 1962-1965.
- 26 とりあえず, 鈴木宣明 中世ドイツ神秘霊性 南窓社 1991. 國府田 武 ベギン運動とブラバントの霊性 創文社 2001. 参照。
- 27 ドナウ河畔の古代の交通の要衝, ブラスチラヴァを本文記載の出来事の現場とするのは, 同地の地方伝承である。スルピキウス・セウェルス「聖マルティヌス伝」中世思想原典集成4 平凡社 1991 p. 891という典拠にはその場所の名は「アマリアン」と記されている。しかしブラスチラヴァはマリア・テレジア時代のオーストリア=ハンガリー二重王国の首都となっていた時期もあり当時, 本文でふれた由緒ある聖マルティン教会で国王の戴冠式が行なわれた実績がある。
- 28 高瀬弘一郎 キリシタン時代の研究 1977 同著 キリシタンの世紀 1993 共に 岩波書店 異なるアプローチの例として 海老沢有道 近代日本文化の誕生 日本YMCA 1956 も参照。
- 29 現在参照可能なものとして, 岩波文庫版, 朝日古典全書版, 岩波日本思想大系版(先行拙論, 本紀要第4巻第2号註1参照) などがある。本論文では朝日古典全書版 吉利支丹文学等 下 朝日新聞社 1960 に準拠するが, 題名のみは岩波版によった。
- 30 同上 どちらな・きりしたん 本文 pp. 45-174 の内, 第四第五は合わせて pp. 71-82を占める
- 31 中世思想原典集成3 平凡社 1994 p. 83ff 参照。
- 32 岩波文庫 1941. 「マグニフィカート 同訳と講解 (1521)」ルター著作集第1集第4巻 聖文舎 1984 所収。
- 33 同上 吉利支丹文学集下 p. 170
- 34 片岡弥吉 浦上四番崩れ 筑摩書房 1963. 参照。
- 35 とりあえず古い, 公教要理, カトリック要理キリストの教え・入門 カトリック東京教区出版部 1968, カトリック入門 中央出版社 1971 他に Dutch Catechism, Common Cateehism それぞれの原書・邦訳, あるいは Father Smith Instrusts Jackson, Updated Edition, Our Sunday Visitor, 1975. ローラー, R 他 キリストの教え 中央出版社 1980 等にも見られなかった。